

射水市職員の懲戒処分に関する市長コメント

本市職員が庁舎内から偽造防止用紙を不正に持ち出した上、職場内の業務用パソコン等を用いて、本人の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）等を偽造し、私的に行使するという有印公文書偽造及び同行使に当たる事案を確認したことから、去る2月9日、射水警察署へ告発状を提出するとともに、同日付で当該職員に対し懲戒免職処分を行いました。

本市職員がこのような悪質な行為を行ったことは許しがたく、市職員全体の信用を失墜させ、市政に対する市民の皆様の信頼を大きく損ねたことを深くお詫びいたします。

今回の事案を厳粛に受け止め、今一度、職員一人ひとりが公務員としての自覚を強く持ち、より一層、法令順守及び綱紀粛正の徹底を図り、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

令和5年2月24日

射水市長 夏野 元志